

岩手県立中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年7月6日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 博

岩手県教育委員会規則第7号

岩手県立中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立中学校の管理運営に関する規則（平成20年岩手県教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後												
<p>(学級編制)</p> <p>第2条 中学校の学級数及び生徒の収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="145 667 772 813"><thead><tr><th>学校名</th><th>学級数</th><th>収容定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>岩手県立一関第一高等学校附属中学校</td><td>[略]</td><td><u>220人</u></td></tr></tbody></table> <p>2 [略]</p>	学校名	学級数	収容定員	岩手県立一関第一高等学校附属中学校	[略]	<u>220人</u>	<p>(学級編制)</p> <p>第2条 中学校の学級数及び生徒の収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="833 667 1460 813"><thead><tr><th>学校名</th><th>学級数</th><th>収容定員</th></tr></thead><tbody><tr><td>岩手県立一関第一高等学校附属中学校</td><td>[略]</td><td><u>210人</u></td></tr></tbody></table> <p>2 [略]</p>	学校名	学級数	収容定員	岩手県立一関第一高等学校附属中学校	[略]	<u>210人</u>
学校名	学級数	収容定員											
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	[略]	<u>220人</u>											
学校名	学級数	収容定員											
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	[略]	<u>210人</u>											
備考 改正部分は、下線の部分である。													

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。